



Title	一九世紀後半から二〇世紀前半のイギリス帝国における環境保護主義の成立と普及：植民地インドの林学・森林政策を通して
Author(s)	水野, 祥子
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/43333
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	水野祥子
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第16695号
学位授与年月日	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科史学専攻
学位論文名	一九世紀後半から二〇世紀前半のイギリス帝国における環境保護主義の成立と普及－植民地インドの林学・森林政策を通して－
論文審査委員	(主査) 教授 川北 稔 (副査) 教授 竹中 亨 助教授 藤川 隆男

論文内容の要旨

本論文は、環境保護主義の思想の成立と制度化の過程が、グロウプなど先行研究のいう18世紀以前のヨーロッパではなく、19世紀後半に英領インドで進行したものであり、それがイギリス帝国全域にひろがり、20世紀前半には帝国の枠をもこえて世界に波及することになったという事実をさぐりあてた、注目すべき論考である。本文は400字詰原稿用紙約400枚と若干の参考資料からなり、4章と序論および結論部分にわけられている。内容的には、以下の三つの問題を検討するかたちで、議論がすすめられている。すなわち、①環境保護の思想と思想を普及させるのに果たした植民地インドの役割、②その場合の保護主義の内容如何、③植民地の環境保護主義が世界的に浸透していくプロセス如何、がそれである。

このような分析手順を経て、本論文は、次のように結論する。森林を中心とする環境保護の言説は、熱帯であり、かつ植民地という特殊な政治的・社会的事情にあったインドにおいて成立した。その際、フランスやドイツの伝統的な森林学者の影響もなかったわけではないが、圧倒的に意味をもったのは、インドにおける実際上の経験であった。森林の破壊が環境、とくに土壌や気候に悪影響を与えるという、いわゆる「乾燥化理論」は、まさに植民地インドにおける観察にその起源をもつ。しかも、このような言説は、1864年創設のインド森林局という具体的な行政組織によって政策化されていった。その結果、林学という学問自体が、イギリス以上にインドにおいて帝国林学として成立し、1878年には、そのための専門的な教育機関としてデーラドウーン林学校が設立されて、言説の制度化が行われた。

インド森林局は、多数の経験者を熱帯植民地をはじめ、イギリス帝国の各地に送りだし、帝国林学を成立させた。帝国内には、かねて植物学を基礎とする植物園ネットワークがきわめて戦略的な組織として存在したことは、研究史上よく知られているが、帝国林学は、このネットワークを生かして成立していったともいえる。ただし、植物園ネットワーク自体は、キューガーデンを中心としていたので、イギリス中心の組織であったが、帝国林学と乾燥化理論に基づく環境保護主義の場合は、あくまでインド森林局とその主要構成員としての森林保護官たち、およびインドにつくられた上記の林学教育機関とが、第一次大戦に至るまで、帝国全体の中心の位置を占めていたことが特徴である。最後に、第一次大戦後は、様々な国際会議や国際協調機関の創設をつうじて、これらの思想や制度が世界化される、と本論文は主張する。

論文審査の結果の要旨

本論文の最大の功績は、森林問題を素材としつつ環境保護思想の成立と普及について、以上のような基礎的な事実関係を解明したことである。別言すれば、それはつきのような様々な文脈においても評価することができる。

まず第一に、環境史研究のパースペクティヴから、「乾燥化理論」の起源をイギリス本国や西ヨーロッパではなく、植民地インドそのものに求め、ヨーロッパにおけるコンサベーション（持続的資源供給）の概念と対比した点に意味がある。また、第二に、帝国史のパースペクティヴからすれば、本国のイニシアティヴを強調するかつての帝国主義研究にたいして、関係史としての帝国史研究の立場を貫き、むしろ歴史の原動力を植民地インドに求めている点が、特徴である。

第三に、科学技術史の立場からすれば、植物学から科学的林学が分離し、自立していく過程を解明した点に本論文の功績が認められる。より広くいえば、熱帯科学ないし植民地科学の歴史研究に一石を投じることになったものと思われる。最後に、歴史研究の手法の点からも、森林局と林学校の創設というかたちで、思想や言説が制度化されていくプロセスを分析していく、単なる言説分析に終始していない点を評価したい。

他方、具体的な経験や観察の場としてのインドが強調されている一方で、アジア人の伝統的な森林観など、アジアの思想そのものには触れるところがほとんどない。このため、インドという環境を舞台としたとはいえ、歴史の主役はヨーロッパ人であったのではないかという疑惑も差し挟む余地が残るかもしれない。また、森林以外の環境保護と森林保護との関係についてのコメントも聞きたいところである。しかし、これらの点はいずれも、いわば魏を得て蜀を望むがごとき感想に過ぎない。

したがって、本論文は、多くの点で現下の学界動向に十分貢献しうる水準にあり、本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するに十分な価値を有するものと認めるものである。